

仕様書

1 委託業務名

房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027 オフィシャルツアー及びアートバス企画運営業務

2 目的

房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027（以下「芸術祭」という）の開催期間中において、アート作品展示会場を効率的に巡るため、オフィシャルツアー及びアートバスを企画・運営し、交流・関係人口の拡大と地域活性化につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

なお、事業実施期間は令和9年7月31日までとし、令和9年4月1日からの契約については、別途協議の上、契約を締結する。

4 履行場所

市原市・木更津市・大多喜町内及び本業務に関連する場所

5 業務委託内容

アート作品展示会場を巡るガイド・昼食付のオフィシャルツアー（募集型）及び会場と一次交通（鉄道等）を結ぶアートバスの企画・運営を行う。

(1) オフィシャルツアーの企画・調整・運営

ア 開催時期

令和9年3月6日～5月30日GWを除く火水定休（芸術祭会期中）に実施すること。

イ 開催回数

- ・主要会場を巡る東京都内の駅を発着とする1つのコース、千葉県内の駅を発着とする2つのコースを企画し、会期中毎土日祝最低1便（計31回以上）ツアーを造成すること。
- ・詳細は委託者と協議の上決定する。

ウ 行程

- ・芸術祭の開場時間等を踏まえ、移動手段として鉄道・バス等を設定すること。
- ・詳細は委託者と協議の上決定する。

エ 参加募集受付

- ・参加申込の受付、申込内容の確認、問い合わせ対応を実施すること。
- ・県内のほか、県外・国外からも参加者を募集すること。
- ・各コースにおいて、最少催行人数を設定すること。

オ 参加費負担

- ・ツアー参加費については、参加しやすい料金設定とし、委託者と協議の上決定するものとする。
- ・作品鑑賞パスポート代はツアー参加費には原則含めない。

カ ツアーガイド

- ・地域の特色及びアート作品に関する説明が出来るガイドを同行させること。
- ・必要に応じて委託者と協議の上、ガイド育成に係る研修を実施すること。

キ その他

オフィシャルツアー参加者にアンケート調査を行う予定であり、回収率を高めるため、委託者に協力すること。

(2) アートバスの企画・調整・運営

ア 運行する路線

【運行ルート】

- ・別表にある全てのアート作品展示会場を巡回可能な複数のコースを設定すること。
(3～5程度のコースを想定)
 - ・コース設定の際は、別表にある各会場の必要滞在時間数を考慮した上で造成すること。
 - ・運行ルートの設定に当たっては、昼食場所を組み込んだ行程となるように配慮し、効率的かつ円滑な移動計画を作成すること。
- ※別表に掲げる場所については、今後、調整状況等により追加、変更又は削除となる場合がある。
- ※別表に示す滞在時間は目安である。

【期間】

芸術祭会期中（令和9年3月6日～5月30日GWを除く火水定休）は毎日運行すること。

イ 運行本数・ダイヤ

詳細は委託者と協議の上決定すること。なお、運転手が適切に休憩を取ることが出来るように余裕をもった体制とすることとし、休憩に必要な場所は受託者が確保すること。

ウ 車両・台数

委託者と受託者双方協議の上決定すること。なお、比較的短い区間で運行する場合は路線バス、長距離を運行する場合は観光バスを使用する等、路線に応じて適切な車両選択すること。

エ 利用料金

- ・利用者から利用料金を徴収すること。
- ・価格については、委託者と受託者双方協議の上決定すること。
- ・必要に応じて事前予約システムを導入すること。

オ その他

アートバス利用者にアンケート調査を行う予定であり、回収率を高めるため、委託者に協力すること。

(3) 利用・参加者の募集

- ア 利用・参加者の募集は、受託者においても、独自のノウハウや手法を活用し、関係団体等と連携して実施するものとする。
- イ 参加者の利便性を考慮した予約方法を検討すること。

6 安全管理・事故対応

- (1) 各会場の下見を行い、ルート等の安全確認を実施すること。
- (2) 旅行保険への加入等、安全対策を講じること。
- (3) 事故・災害等の緊急時対応体制を整備すること。
- (4) 事故が発生した場合は受託者が責任を持って処理を行うこと。

7 不可抗力等による変更・中止

- (1) 悪天候・災害等によりツアー又は運行を中止する場合、中止に伴い発生する経費は受託者負担とする。
- (2) 最少催行人数未達によってツアー又は運行を中止することとなった場合、そのツアー又は運行に係る予定であった費用は、別途協議の上、本委託金額には含まないものとする。

8 業務実施体制・スケジュール

本業務全体責任者及び担当者を配置し、実施計画書（ツアー行程、運行スケジュール等）を提出すること。

なお、責任者変更時は事前協議・承認を要する。

9 委託経費

本業務遂行に必要な経費（人件費、燃料費、車両費、保険料等）は、原則として委託料に含むものとする。

なお、徴収した参加費用及び利用料金は昼食代を除き、業務完了後に委託者に対して支払うこととする。

10 業務完了報告

本委託に係る全ての業務が完了したときは、業務完了報告書及び委託者が指定する実施状況に関する報告書を提出するものとする。

11 その他

- (1) 委託者との協議・打合せを密に行い、指示に従い誠実に業務を遂行すること。
- (2) 業務の全部を第三者へ再委託してはならない。一部再委託は事前承認を要する。
- (3) 業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、双方協議の上定める。

別表（※作品展示会場候補地（6月24日時点））

No	作品展示会場	滞在目安時間
1	八幡宿駅周辺	30分
2	五井駅周辺・梨ノ木公園	30分
3	上総牛久駅周辺	60分
4	内田未来楽校	20分
5	市原湖畔美術館	50分
6	旧平三小学校	30分
7	旧里見小学校	30分
8	月崎駅	20分
9	クオードの森	10分
10	月出工舎	45分
11	大多喜町役場	15分
12	大多喜城下町通り	50分
13	富来田地域交流センター	15分
14	馬來田駅	10分
15	クルックフィールズ	60分
16	海岸部（潮浜公園）	20分
17	ETOWA KISARAZU	30分

※原則、作品展示会場の入館可能時間は10時～17時（最終受付は16時30分）